

議案第 55 号

福津市都市計画審議会  
会長 寺町 賢一 様

津屋崎都市計画高度地区適用の除外第2項の規定により、許可をするにあたり、貴審議会に付議します。

津屋崎都市計画高度地区内の建築等の許可について（付議）

令和8年4月28日

福津市長 福井 崇郎

